



763号  
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2  
日港福会館 5階  
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622  
メール rouren@kensu.jp  
ホームページ http://www.kensu.jp/  
全国検数労働組合連合  
書記局



# 全国団結で勝ち取ろう！ 要求に沿った賃金引上げ!!



## 24 検数春闘

### 現時点までの進捗状況

2月14日 第1回交渉（要求提出）

要求趣旨説明では、諸物価高騰から生活を守るためにも大幅賃上げが職場の強い思いであり、待たなしである。同時に厳しい生活実態、労働環境整備を求める組合員の切実な声を真正面から受け止めるよう求めた。具体的な要求事項では、物価上昇を上回る大幅賃上げ、底上げ、安心して働き続けられる職場環境の整備、職場の人員不足解消に向けた人材確保対策、春闘協定に基づく港湾産別継続課題の履行、港湾の軍事利用反対などについて要求した。あわせて、全国各支部・事業所において「職場懇談会」を2月、4月にかけて集中的に開催するよう申し入れを行った。

2月21日 第2回交渉（基礎数字）

冒頭両協会に対して2月20日に中央集約したスト権（9項目）において92%以上の高率で確立したことを通知した。その後「基礎数字」の報告を求めた。両協会から週40時間労働制に基づく36協定の地域労使協議の申し入れをしてきた。組合は検討した結果、計画的な分母変更を含めて検討するよう強く求め、2月22日以降、各地域協議に入る旨を確認した。

2月29日 第3回交渉（長時間労働対策）

両協会に対して「長時間労働対策」「週休消化および年休消化対策」「検数料金收受」などの報告と取り組み状況を求めた。両協会ともに24年度収益予測は「内部精査をしている段階であり披露できない」。長時間労働対策は「引き続き、削減対策を強化している」。週休の消化状況は「高水準で推移している」。検数料金の收受対策に向けては「現在、得意先に対して鋭意要請している最中である」とした。

3月14日 第4回交渉（収支状況・計画）

両協会の収支状況と事業計画、有額回答に向けた考え方を求めた。

両協会ともに内部精査が整っていないとして具体的な説明は示さなかった。組合は「これまでの交渉の中で生活防衛のための賃上げの重要性は伝えてきた。今春闘での大幅賃上げ、底上げは不可欠である」「職場では過酷さが増し疲弊していく一方で賃金を還元しない経営姿勢は許されない」との職場からの強い思いを披露した。第5回交渉では、両協会の主体性で誠実に有額回答を提示するよう求めた。

3月21日 代表者会議（リモート）

代表者会議では、港湾産別による大幅賃上げおよび制度賃金の引き上げ、安全、石炭対策問題などについては、極めて重要な問題であり、要求を前進させていくことが第一義であることを確認した。同時に「実力行使」の議論が本格化した場合、検数労連としては「産別要求課題」と「指定事業体課題」を整理を図りながら実力行動へ積極的に参加していくことを全体確認した。

3月28日 第5回交渉（有額回答）

両協会に有額回答提示を求めた。両協会は回答構築に向けて様々な視点、角度から精査中であるとし、また、中央港湾団交等の進捗や方向性が見えて来ない状況のもとで回答を提示できる状況ではないとの考え方を示し、理解を求めた。

組合は当初有額回答指定日を3月22日に設定し、両協会の内部事情を受け入れ一週間先送りしてきた状況のもとでの有額回答日に具体的な数字が示されなかったこと

に対して不満を表明するとともに春闘解決に向けた努力不足を指摘した。その後、全国港湾中央港湾団交の決裂に伴う実力行使で地方港（金沢港、七尾港除く）については4月6日（土）始業時より半日規模の時限ストライキ、6大港については7日（日）の始業時より翌日始業時までの間、休務権を行使する旨を通告した。次期末定

### 港湾春闘 実力行使を2週間延期！

日本港運協会（経営団体）と全国港湾労働組合連合会（全国港湾）および港運同盟の港運労使は、この間、港湾団交を重ねるものの経営側の前進なき回答に対して、4月6日（土）～7日（日）にストライキ（地方港は6日、6大港は7日）を構え、全国闘争を展開してきた。

4月2日の第4回目の中央港湾団交で経営団体は「港湾運送事業者の労務費の円滑な価格転嫁の実行について（お願い）」文書を国土交通省と連名で作成し、港湾ユーザー（船社、荷主）に向けて賃上げを全面的に後押しする旨の説明をしてきた。

これを受けて、組合側は今週末の全国ストライキを2週間延期することを決めた。その上で4月4日に労使事務折衝を行い、9日には合同戦術委員会を開催して新たな実力行使の内容について検討することとした。このため、2日の中央港湾団交は長期休憩に入り、4月18日に団交が再開されることになった。

### 港湾団交確認に基づく闘争指令第2号

24春闘港湾産別要求の前進に向け、4月2日（火）に開催した第4回中央港湾団交の経過を踏まえ、全国港湾中央闘争委員会は第一次統一行動の延期を確認するとともに各加盟単組および各地区港湾に対して「24春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の指示（全国港湾23発第82号）」については、行動を延期し、解除の指示を発出した。

検数労連として「全国港湾中央闘争指示（全国港湾23発第87号）」に基づき、各地域労連（支部）は「中央闘争指令第1号（全国検数労連発2023-22）」を解除すべく内部周知の徹底を図ること。

以上

今回の中央港湾団交は4月18日（木）15時～  
各地域労連（支部）闘争委員会は中央港湾団交の行方に注目すること。